

仕 様 書

1 品 名 小型動力ポンプほか

2 数量及び規格等

(1) 同等品の可否の欄に「○」とあり、(3) で例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めない。

(2) 同等品の可否の欄に「—」とある場合は、規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。(規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。)

内訳	品名	規格	数量	単位	同等品の可否
1	小型動力ポンプ	性能：「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」の B2 級の能力を有するもの。 ・規格構造 原動機：2 サイクル水平 2 気筒ガソリンエンジンまたは 3 気筒水冷 4 ストロークガソリンエンジン 冷却方式：水冷式 出力：22KW 以上 規格放水時燃料消費量：12L/h 以下 始動方式：セル始動式（リコイル式付き） 真空ポンプ：無給油式（オイルレス）	2	台	○
2	消防用ホース (水管 50mm)	日本ホース工業会加入業者の製品とする。 水管：50 mm 長さ：20m 使用圧：1.6Mpa 以上 試験圧：2.5Mpa 以上 ホース色：グリーンフルカラー 平織または綾織 結合金具：差込口軽合金、アルミリング締	60	本	○
3	結合金具 (A)	65 mmメス×50 mmオス ・差込式 (町野式)	1	個	○
4	結合金具 (B)	二股分岐媒介金具 ・差込式 (マルチコネクター方式) (65mm・50mm)	4	個	×
5	管槍	型式：呼び 50 受け金具 長さ：標準 (643 mm) 材質：耐蝕アルミニウム 熱収縮グリップ付	6	本	×
6	可変噴霧ノズル (50 mm)	50m/m：口径 16m/m 相当 材質：アルミ合金	6	個	×

7	チェーンソー	排気量：42.6 m ³ 出力：2.3 kW 質量：4.5 kg 燃料タンク容量：0.39 L	10	台	×
8	チャップス	ベルト調節可能であること。 高視認性または蛍光色であること。	10	着	○

(3) 基準品 ※基準品の内容が上記規格の付属品を満たしていない場合は付属させること。

内訳	メーカー・品番等		
1	(株)シバウラ防災製作所 シバウラ消防ポンプ FF500ZXi	トーハツ(株) トーハツ小型消防ポンプ VF63BS	
2	帝国繊維(株) キンパイホース SP-H-A	(株)初田製作所 Yokoi ホース ProSTH 1 3	芦森工業(株) ジェットホース D ライトエース α
3	YONE 株式会社 異径媒介金具	株式会社立売堀製作所 異径媒介金具	
4	YONE 株式会社 MC 分岐ボールバルブ		
5	YONE 株式会社 PP-50/550SF・L (ヨネ式、安全管鎗・背負バンド付)		
6	東京サイレン株式会社 TS-4024 NM 式Ⅱ型ノズル (型番 NM-Ⅱ、呼称径 50)		
7	STIHL MS-241 C-M		
8	Husqvarna チャップスⅡ ファンクショナル	杣 (SOMA) チャップス T004B	

3 取付け・設置等

内訳1「消防用ホース」について

別紙1に定める色の標識及び整理番号をゴシック体で別紙2の図のとおりホースの両端に各1箇所ずつ記入すること。

4 納入場所

東広島市消防局 消防総務課

5 納入期限

令和6年12月20日(金)

6 その他

(1) 小型動力ポンプ

- ① 小型動力ポンプは、令和6年度に製造された製品であり、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省第24号）」の規定を満たすものであること。
- ② 小型動力ポンプ及び吸管は、消防法第21条の16の2に規定する自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合している旨の表示が付されているものとする。

- ③ 付属品のうち、消防法における検定対象機械器具等は、日本消防協会又は総務大臣に登録した登録検定機関によって検定が行われ、合格表示が付されているものとする。
- ④ 小型動力ポンプの吐水口にマルチ（65ミリ・50ミリ）の媒介金具（ヨネ式、型式：AN-65MC）を設置すること。
- ⑤ 購入台数と同数の小型動力ポンプの引き取り及び廃棄を行うこと。
- ⑥ 発注者が指定する配備先格納庫等で、小型動力ポンプの取扱説明を行うこと。

（2）消防用ホース

- ① 消防用ホースは、令和6年度に製造された製品であり、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」（平成25年総務省令第22号）の規格に適合したことを示す自主表示（「消」マーク）が付されたものとし、加えて日本消防検定協会の型式適合評価を受けて合格した表示（「NS」マーク）を付したものとする。
- ② 結合金具は、「消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令」（平成25年総務省令第23号）の規格に適合したことを示す自主表示（「消」マーク）を付したものとし、加えて日本消防検定協会の型式適合評価を受けて合格した表示（「NS」マーク）を付したものとする。
- ③ 消防用ホースと結合金具の装着部には、日本消防検定協会の「装着部に対する認定試験」に合格した表示（「認」マーク）が付されていること。
- ④ 消防用ホースは結合部付近をゴム等で保護するとともに、蓄光式タイヤ又はシール等で結合部を明示すること。
- ⑤ 納入後1年以内に、不慮の事故等によりホースを損傷して使用不可能になった場合、速やかにホースの交換を行なえるよう、1年間の補償保険契約がなされているとともに、その保険番号が明記されていること。

7 問い合わせ先

東広島市消防局 消防総務課 消防団係

電 話（082）422-6621（直通）

ファックス（082）423-0363

消防用ホースの標識内訳表

水管 (mm)	数量 (本)	標 識	整理番号	標識及び整理番号の色
50	60	安芸津	0601～0660	白

消防用ホースの標識・整理番号の配置図

(例:安芸津0601)

※標識・整理番号は消防用ホースに直接印字するものとする。

標識の漢字寸法は縦・横各5cm、整理番号の数字寸法は縦5cm×横4cmとする。

